

和牛価格の地域格差に関する研究

細 野 誠 之[※]

Seiji Hosono

A Study on Regional Differences of Japanese Cattle Price

は し が き

和牛の子牛の価格は、第一次的には産地家畜市場において、せり取引によって決定されるが、その流通構造には地域的な特色があり、また子牛自体の商品的性格にも地域的個性が強いので、子牛価格には地域的格差が認められるのである。

このような子牛価格の地域格差は、和牛生産地の府県間、或いは1府県内の郡の間に認められるもので、多くの要因の複合によって形成されるものであるが、本稿では、地域格差の実態と形成要因についてのべてみたい。

I 子牛価格の地域格差の実態

1. 生産地帯別の価格格差

和牛の主要生産地帯である近畿・中国・九州・東北の各地方から、主要生産県を選出してまとめて、地方別の平均価格を示すと、第1表に示すとおりである。

まず、総平均価格についてみると、その順位は、①近畿、②中国、③九州、④東北であって、近畿と中国の格差は3,589円であるが、中国と九州の格差は1,477円で極めて小さい。しかし、近畿・中国・九州と比べて、東北5県の価格の低いことははっきりとしている。さらに、性別にみると、めす子牛の価格は、兵庫県の高いので、近畿2県が最も水準が高く、中国5県との間に、約4,400円位、九州との間に、約7,000円の格差が認められ、東北5県との間に格段の開きのあることがわかる。めす価格の地域格差は子牛の品質等級の格差による部分が大きいものと考えられる。おす子牛の価格は、東北5県が著しく低いが、他の3地方の間の格差は極めて小さい。九州が中国よりやや高くなっている位である。おす子牛の価格の地域格差の小さいことは、品質等級よりも肉用もと牛としての需要増加と供給不足に起因

しているものと考えられよう。

全体的にみて、東北地方（福島県を除く）の価格水準の低さは、流通構造の合理化のおくれ、品質の低さに起因するものであるが、中国と九州の2地方の間には平均的には極めて僅かの格差しか存在していないといえよう。九州の価格水準の高さは、鹿児島・宮崎2県の価格が高いことによるもので、その他の各県の価格は中国5県よりもやや安くなっている。（熊本県の褐毛和種の価格は鹿児島県よりも水準が高い）。しかし、九州と中国の間の取引方法、市場手数料の徴収方法の相違、輸送費の格差を考えると、九州の子牛は平均的に中国の子牛と比べて同一水準あるいはやや高く買われていると考えることができる。

2. 主要生産地府県間の価格格差

次に、より詳細に検討するために主要生産地の府県間の子牛価格の地域格差について第2表によって考察してみよう。

まず平均価格についてみると、その順位は、①兵庫、②岐阜（兵庫との差1,200円程度）、③熊本、④鹿児島、

第1表 子牛価格の地方別格差（昭和39.6～40.5）

	め す	お す	平 均	備 考
近 畿 2 県	円 45,975	円 40,983	円 43,462	京 都 府 兵 庫 県
中 国 5 県	41,497 (41,158)	37,981 (38,610)	39,873 (39,690)	山口県の無 角を含む
九 州 5 県	38,900 (40,086)	38,027 (38,894)	38,396 (39,440)	福岡県を除 く、熊本県の 褐毛を含む
東 北 5 県	32,768 (32,644)	30,179 (30,503)	31,704 (31,633)	青森県を除 く、褐毛短 角を含む

(注) 1. () は秋田、山口、熊本をそれぞれ含んだ数値

2. 農林省、家畜市場調査概要（昭41.2）

※ 農業市場経済学研究室

⑥島根である。以下の順位は第2表のとおりである。東北地方は福島県を除いて安い、平均的にみると、新興生産地宮崎・岐阜・福島等の各県の価格が、兵庫を除く各県と同一水準あるいはそれ以上高いことがわかる。

次に、性別にみると、めすはおすより価格は高いが、特に、但馬牛の産地兵庫県のめす子牛は格段に高い。その他の諸県は、大分・宮崎を除くと、余り大きな格差は認められない。兵庫・岐阜は品質の優秀さによると思われるし、東北の安いのは品質の劣っていることによるが、福島県のみは、中国各県の水準に等しい。おす子牛は、肉用もと牛としての評価によるもので、めすとは異なるから、必しも登録資格や資質の優秀な子牛が高く買われるわけではない。従って、中国地方でも、鳥取・岡山等は、福島・大分等と大体同価格である。また、山口・宮崎では、めすよりおすが高く買われている。

なお、第2表の子牛価格は、市場取引価格であるが、市場開設者によって、市場運営方法特に販売手数料の徴収方法が、府県別に、あるいは、地域別に異なっていることを考慮しなければならない。現在、子牛販売手数料（賦課金）は、近畿・中国および九州・東北の一部（鹿児島・宮崎および福島県）では、売手（生産者）から、取引価格の百分の4乃至5を徴収している。従って、農家受取価格はその分だけ差引かれるわけである。九州と東北地方では、一般に、売手と買手の双方から手数料を徴収している。その比率は、百分の2乃至3つ双方から計百分の4乃至6となる。従って、買手の家畜商等は、取引価格の外に手数料を支払うことになる。買手の開設者に対する支払は、大体700~800円程度高くなる

第2表 主要生産県の子牛価格
(昭和39.6~40.5)

		1頭当りの取引価格(当才)(円)				市場入場頭数
		めす	おす	平均	価格指数	
近畿・中国	京都	41,808	39,822	40,816	107.81	4,898
	兵庫	50,141	42,144	46,108	121.79	18,542
	鳥取	41,108	36,019	38,542	101.81	17,055
	島根	42,355	41,187	41,731	110.23	20,453
	岡山	42,192	35,899	38,908	102.77	26,114
	広島	40,333	38,818	39,580	104.55	35,387
九州	山口	39,800	41,127	40,606	107.26	1,940
	熊本	46,014	43,228	44,662	117.97	31,120
	大分	37,189	35,827	36,497	96.40	16,376
	宮崎	37,920	40,046	38,945	102.87	29,833
東北	鹿児島	43,527	42,520	42,991	113.56	42,487
	福島	40,166	36,083	38,495	101.68	17,444
	秋田	32,100	31,800	31,989	84.50	5,748
中部	宮城	33,567	30,835	32,280	85.27	6,163
	岐阜	48,579	42,614	44,812	118.36	8,325
総平均		38,971	36,716	37,858	100.0	

(注) 1. 価格指数は総平均価格を100とする各県の平均価格の指数

2. 農林省、家畜市場調査概要(昭41.2)

わけである。しかし、買手から徴収する手数料は、顧客誘致の立前から余り強制しないから、支払いがおくれ、あるいは支払わない場合がある。特に、流通構造のおかれている地方にこのような事例が認められる。

第3表 兵庫県の子牛価格 (昭和42年)

地区・郡名	市場名	平均価格(円)	価格指数	総入場頭数	地区平均価格(円)	昭和37年度めす平均価格	
但馬	城崎・出石 養父 朝来 美方	豊岡	148,401	122.30	1,407 1,009 949 1,843	137,255	64,000 55,800 50,900 74,900
		ブ田	132,450	109.16			
		竹泉	119,248	98.28			
		温村	140,647	115.91			
丹波	氷上	丹波	110,412	90.99	1,631 296	108,441	41,000
多紀	篠山	97,580	80.42				
摂津	川辺	六瀬	96,863	79.83	58		
淡路	津名	淡路	121,003	99.72	4,228		45,930
東播	多可	カジャ	100,792	83.07	148		
西播	宍粟 佐用 神崎	山崎	103,440	85.25	1,118 1,121 146	99,664	37,630
		佐用	97,189	80.10			
		寺前	89,749	73.97			
平均			121,339	100.00			

(注) 価格指数は総平均価格を100とする指数

3. 一県内の地区別の価格格差

子牛価格は、一県内の郡・市等の地域別にみると、その間の格差が認められる。県内には主産地が分化し、郡間の子牛の品質の差、販路の相違等によるものと考えられる。特に同県内でも、地域によって流通構造合理化の程度がことなっており、取引慣行も違っていることを考慮にいれなければならない。以下、各地方の主要生産県について考察してみよう。

(1) 近畿・中国地方(兵庫・鳥取・島根の各県)

まず、兵庫県は、但馬牛・丹波牛・淡路牛の産地であるが、第3表のように、県内の地区間の価格格差はかなりのある、特に、但馬4郡の価格が高い。価格の安かった昭和37年度と、値上りした42年度の何れにおいても、価格の郡間の順位は変わらず、摂津・東播・西播を除くと、平均価格とめす価格において、但馬1位、淡路2位、丹波3位の順位で、但馬地方は格段に高くなっている。特に、美方、城崎地方が高い。また、佐用・宍粟が低く、県内の格差の大きいことは、子牛の品質の点および多数の郡畜連が市場開設者として独立して存立していることと関係があると思われる。

次に、中国地方の鳥取県と島根県についてみると、第4、5表に示すとおりである。

第4表 鳥取県内の郡市別の子牛価格

	昭和29年度		昭和37年度		昭和40年度	
	平均 円	価格 指数	平均 円	価格 指数	平均 円	価格 指数
鳥取・岩美	24,154	85.46	36,947	94.10	69,620	98.57
八頭	30,060	106.36	37,713	96.05	67,605	95.98
高気	27,838	98.50	—	—	—	—
東伯・倉吉	27,934	98.84	41,972	106.90	70,096	99.52
米子・西伯	31,437	111.23	42,113	107.26	71,717	101.82
日野	24,386	86.29	37,571	95.69	70,838	100.58
平均	28,262	100.00	41,341	100.00	70,433	100.00

まず、鳥取県は、地域格差の幅がせまく、昭和29年度には、最高米子・西伯 111.23、最低日野 85.46 であったが、37年度には最高 107.26、最低 95.69、40年度には、最高米子・西伯 101.82、最低八頭 95.98 と、格差はさらに小さくなってきた。八頭牛の価格が低下し、日野郡の子牛が高くなったことが目立っている。日野郡産の子牛の質の向上によるものといわれている。

鳥取県は、県の面積も小さく、交通も便利であって、市場開設も県で統一調整されており、さらに、子牛の品質の地域的格差が最近小さくなってきたことが、価格の地域格差の縮少してきた原因と考えられるが、また、開設者の整備統合が比較的早く実現して、昭和39年12月に郡畜連が解散され、県経済連に合併されて流通整備を

第5表 島根県内の郡市別の子牛価格

	昭和26~28年 平均		昭和37年度		昭和41年度	
	平均 円	価格 指数	平均 円	価格 指数	平均 円	価格 指数
松江・八束	30,983	102.7	38,804	107.0	92,193	99.7
能義・安来	30,095	99.8	36,507	100.7	91,788	99.3
仁多	36,686	121.6	40,710	112.3	89,374	96.7
大原	32,838	108.9	39,663	109.4	93,053	100.6
飯石	28,709	95.2	33,477	92.4	90,823	98.2
出雲・平田	29,350	97.2	37,271	102.8	87,919	95.1
大田	31,811	105.5	—	—	93,995	101.7
邇摩	32,035	106.2	37,447	103.3	—	—
邑智	29,431	97.8	35,478	97.9	95,726	103.5
那賀・浜田	29,025	96.2	30,992	85.5	89,660	97.0
美濃	29,412	97.5	36,673	101.2	87,910	95.1
鹿足	31,780	105.4	35,804	98.8	94,582	102.3
隠岐	22,778	75.5	26,532	73.2	69,773	75.4
総平均	30,165	100.00	36,252	100.00	92,460	100.00

行なっていることも、価格の地域差縮少の要因と考えることができよう。

次に、島根県については、価格水準の低い隠岐島は別にすると、仁多牛の産地の仁多郡が最高価格であったが、最近数年来、他の郡の子牛の質の向上、顧客の変化等によって、その地位は低下し、逆に、戦前(大正11~13年)最低であった邑智郡等が上位に進出してきた。即ち、昭和26~28年度の平均価格についてみると、仁多 121.6、那賀・浜田 96.2 であったが、昭和37年度には、仁多 112.3、那賀・浜田 85.49、昭和41年度には、邑智郡 103.5 が最高となり、仁多郡は 96.66 に低下してきた。要するに、過去40~50年間に離島部を除いて、各郡間の価格格差が縮少してきたことが明らかである。市場開設者は12の郡畜連であって、その整備統合は近く実現する計画であるが、市場統合・開設の整備はかなり進行している。

(2) 九州(大分・宮崎の各県)

九州では、豊後牛・野矢牛で有名な大分県と新興生産県の宮崎県について第6、7表によって考察してみよう。

まず、大分県は郡畜協と郡畜連が市場を開設しており、流通構造と団体整備上問題の多い地方である。平均価格についてみると、戦前昭和2年当時南海部 130、宇佐郡66と最高と最低との間の格差は大きかった。昭和37年度は最高玖珠郡 115.8、最低日田郡 62.5 とかなり格差は大きい。玖珠郡は野矢牛の産地で、津久見牛の北海部も 110.8 で高い。しかし、豊後牛の産地大野郡は 95.6、直入郡は 77.7 で余り高くない。38年度の順位は37年度と異なっており、最高東国東 119.5、最低下毛 80.7 と格差はやや縮少した。大分県は山間に良牛を生

産しているが、品質の点では未だ改良の余地多く、その上、子牛の庭先取引も少なくないし、流通機構におくれた面を残し、価格は余り高くない。

宮崎県は新興生産県であって、郡畜連が市場を開設している。最高南那珂 116.2, 最低西諸県 90.9 で、郡間の格差は大分県に比べて小さいのが特徴である。市場運営方式も中国地方と大体同じで、流通機構も整備され、子牛の品質も平均的に優れているようである。

(3) 東北(秋田・宮城の各県)

東北地方も和牛生産は各県で行なわれているが、特に黒毛和種は品質は余り優秀でなく、市場開設も郡畜協を主体とし、郡畜連が設立され始めた段階であって、子牛の庭先取引が多く、流通機構は一般的におくれている。

秋田県では、第8表のように昭和37年度、最高河辺 112.87, 平鹿 75.60 が最低で、その間の格差が大きい。一般的に価格水準が低い、子牛の品質も余り良好でないし、無資格牛が非常に多い。例えば本荘市場(昭和41年7月調査)でも、正規の横登記は50%で、無資格牛が45%を占めている状況である。

第6表 大分県内の郡市別子牛価格

	昭和37年		昭和38年	
	平均価格	価格指数	平均価格	価格指数
	円		円	
東国東	29,050	103.5	26,427	119.5
速見	26,199	93.4	21,537	97.4
大分府	25,366	90.4	21,181	95.7
北海部	31,090	110.8	22,036	99.6
南海部	30,740	109.5	23,319	105.4
大野	26,827	95.6	24,649	111.4
直入	21,799	77.7	18,525	83.7
玖珠	32,501	115.8	23,141	104.6
日田	17,550	62.5	17,853	80.7
宇佐	25,535	91.0	19,556	88.4
下毛	23,795	84.8	17,854	80.7
平均	28,065	100.00	22,123	100.00

このような格差は、宮城県でも同様で、昭和37年度は遠田郡 111.1, 佐沼 89.0, とその間の格差が大きい。また、価格水準では中国地方と同一である福島県でも、郡畜協と郡畜連が多数乱立し、零細市場が多く、その間の価格格差は極めて大きい。

(4) めすとおすの価格差

めす子牛とおす子牛の価格差は、戦前はめすはめすの半分位であった(大正15年鳥取県58.0%, 昭和11年47.5%) 戦後両者の価格差は縮少してきた。特に最近の動向をみると、めすとおすの肥育の普及とともにめす子牛が高買われてきた。第9表のように、昭和35年に70~80

第7表 宮崎県の郡市別子牛価格(昭和37年)

	宮崎郡市	南那珂郡市	北諸県郡市	西諸県郡市	東諸県郡市
平均価格	円 32,524 (97.9)	円 38,599 (116.2)	円 32,362 (97.4)	円 30,195 (90.9)	円 30,233 (91.0)
出場頭数	3,441 (84.0)	1,395 (34.1)	4,363 (106.5)	5,186 (126.6)	2,592 (63.3)
県外移出	% 45.4	% 12.3	% 49.2	% 53.9	% 50.7

	児湯郡市	東臼杵郡市	西臼杵郡市	平均
平均価格	35,338 (106.3)	35,702 (107.4)	31,266 (94.1)	33,232 (100.0)
出場頭数	6,741 (164.6)	4,964 (121.2)	4,080 (99.6)	32,762 (100.0)
県外移出	% 41.1	% 35.0	% 70.9	% 46.6

%に、39年には80~90%, 41年には90%以上に及び、地方によっては95~99%台になってきた。大体の傾向として、めす子牛が高く買われる地方(中国の主要生産県)では、両者の価格差が比較的大きく、めす子牛の安い県ではめすとおすの肥育もと牛として買われて価格が高くなると両者の格差は小さくなるが、最近では、中国・近畿の一部で90%以下の県があるが、その他の各県ではほとんど地域的格差は認められない。

第8表 秋田県郡別市場別子牛価格(昭和37年度)

		平均価格(円)	価格指数	取引頭数
河辺	秋田・四ツ小屋	32,725	112.87	749
由利	岩本下矢	30,346 28,466 28,245 26,598	平均 28,666円 98.93	473 1,136 314 210
仙北	刈生角大	25,254 24,009 23,017 25,815	平均 24,328円 83.96	185 99 144 33
平鹿雄勝	横湯手沢	21,906 30,249	75.60 104.39	62 356
	総平均	28,977	(100)	

(5) 市場開設者の種類別にみた価格格差

次に、市場開設者の類型を、県経済連、郡畜連、郡畜協の3種類に分けて、考察すると第10表に示すとおりである。

まず県経済連開設の鳥取県について、平均価格を100

第9表 子牛価格のおす/めすの比率

			昭和35	昭和39	昭和41
東北	岩宮福	手城島	91.75	88.71	97.56
			88.83	89.42	97.26
			78.86	86.43	94.54
近畿・中国	京兵庫島岡山	都庫取根山島口	72.42	95.12	95.04
			58.30	84.27	90.07
			69.65	79.46	79.04
			77.75	93.02	91.56
			76.97	89.07	89.63
			79.81	89.77	93.96
九州	長大宮鹿	崎分崎島	80.32	89.23	95.03
			93.97	91.73	95.60
			77.63	94.79	98.27
			78.14	96.13	95.01

(注) 農林省農村物価賃金調査報告

成は各種要因の複合によるものであるが、この要因自体を調整する機能を持つ開設者団体の役割は極めて大きいのである。

なお、本稿で使用した価格は、各県の生産地家畜市場における取引価格で、筆者が各県に問合せた資料および農林省家畜市場調査概要（昭和39.6～40.5）を利用した。農林省物価賃金調査の価格は、地域的に考察する場合に最適のものと言えないので使用しなかったが、おすとめすの価格差の推移をみる時に使用した。なお、昭和37、38年度と39年度を取り扱ったのは、比較的価格の安い時で、特に、肉牛不足による子牛価格の上昇する直前の時期を選んだ。参考として、地方によって、価格の高くなった昭和41～42年度の資料も利用した。

第10表 市場開設者別の子牛価格

		最高価格 (a)		最低価格 (b)		価格格差 (a)-(b)	
経済連	鳥取県	昭37)	42,113円	(107.3)	36,947円	(94.10)	5,166円
		昭40)	71,717	(101.8)	67,605	(95.98)	4,312
郡市畜連	兵庫県	昭37)	61,000	(116.41)	37,630	(71.81)	24,370
		昭42)	137,255	(113.12)	99,665	(82.14)	37,591
郡畜協	島根県	昭37)	40,710	(112.30)	30,992	(85.50)	9,718
		昭41)	95,726	(103.50)	87,910	(95.10)	7,816
郡畜協	大分県	昭37)	32,501	(115.8)	17,550	(62.50)	14,951
		昭37)	32,725	(112.87)	24,328	(83.96)	8,397
		昭37)	30,287	(111.06)	24,433	(89.0)	5,854

とすると、最高価格と最低価格の地域格差は、昭和37年度において 13.20（価格 5,166円）、40年度には、5.84（4,312円）で、価格の高い郡と安い郡との間の格差は比較的小さい。

郡畜連開設の兵庫県と島根県についてみると、兵庫県は、昭和37年度の格差 44.6（24,370円）と大きく、また島根県は 26.8（9,718円）とやや小さい。昭和40年度には兵庫県は依然大きく、30.98（37,591円）で、島根県は縮少し、8.4（7,816円）になった。

郡畜協が主として開設している大分、秋田、宮城の各県について、昭和37年度の格差をみると、大分県は53.3（14,951円）、秋田県 28.91（8,397円）、宮城県 22.06（5,854円）と格差はかなり大きい。なお大分県は昭和42年度から2団体を残して県連に統合し、秋田県でも郡畜連に改組が進行中で、宮城県では、県畜連が市場開設を行なうようになってきた。

要するに、郡畜連と郡畜協開設の地方において、比較的県内の地域格差の大きいことがわかる。地域格差の形

II 地域格差形成と市場開設者の役割

子牛価格の地域格差形成要因として、①子牛の商品的特質（品質、等級）、②需要側の事情（買手の種類、購入目的、生産地と導入地との距離）、③市場組織運営および取引方法の特質などの諸条件をあげることができる。なお、産地市場の場合、県条例または慣行によって、生産者は子牛を必ず一度は市場に出場させる義務もっているため、供給量は大体一定しており、開設者が勝手に他郡の子牛を誘致して出場頭数を増加させることはできない。しかし、九州・東北のうち後進地では、庭先取引が多く、子牛の産地市場への出場奨励が開設者の業務となっている地方も少なくない。

次に、主な要因について簡単に説明してみよう。

1. 子牛の品質・等級

子牛の登録資格、日(月)令、両親の資格、特徴、体重等の総合されたもので、市場出場名簿にはかなり詳しく記載され、買手の便宜をはかっている。

第11表 子牛の等級別価格差 (昭和39年8月)

			頭数	平均価格	総平均
			頭	千円	千円
め	紫	一般	9	35.1	39.9
		特選	9	44.6	
す	赤	一般	6	37.9	37.9
お	紫	一般	9	29.2	29.2
		赤	1	28.5	
去	紫	一般	30	32.3	32.6
		特選	2	36.3	
勢	赤	一般	6	33.2	33.2

(注) 体重190~220kg (島根県川本市市場)

第12表 産地子牛の市場出場日令 (昭和40~41年)

			お	す	去	勢	め	す
兵	養朝 美城 水津 六佐	父来 方崎 上名 粟用	200日	180	200日	200	220日	200
			150~210	150~210	150~210	150~210	210~230	
			150~180	180	190~210	190~210	240	
			210	210	240	200	200	
鳥	倉吉・東 日伯・米 西伯・米 八頭・鳥 取・気高		150	140	150	130	130	
			130	130	130	130	160	
			160	160	160	160	150	
			150	150	150	150	150	
大分	大分	分野	150	150	150	150	180	
			180	200	180	180	180	
秋田	由利	利辺	180	180	180	180	180	
			190	190	190	190	220	

登録資格は価格と関係が深く、第11表のように、登録資格の上級の「紫」は「赤」より高く、また、特選は一般より高い。しかし、おす去勢の場合に、登録資格による格差は小さい。肥育もと牛としてのおす・去勢については、登録上の資格の外に、体重、体格等が要因として考えられる。日(月)令は生産地でも地方の飼養方法が異なっており、さらに開設者の指導方針によって、第12表に示すようにかなりの差がある。鳥取県は比較的早く出場されているが、兵庫県は一般におそいが、郡別にかんがりの差がある。日令と体重との関係を個体について考えて価格が定められる。開設者は、買手の要望に応じて、出場日令を調整するように生産農家に対し技術指導を行なうのである。

なお、登録事業については、全国和牛登録協会の設立後、全国的に品種改良と登録が普及し、登録牛も増加し、子牛の登記も普及してきた。種雄牛のうち高等登録

牛の数は増加し、77点以上の登録牛も増加している。昭和41年度登録牛のうち77点以上の占める比率は、兵庫、京都、岡山の各県は80%をこえ、岐阜、島根は70%をこえている。さらに、登録審査の合格率をみると、昭和40年には主要生産県は全部80%以上で、中国・近畿は90%以上である。福島・岐阜の2県も90%以上に達してい

第13表 子牛家畜市場の開設状況

団体	県名 (年度)	年間延 出頭数	年間延 場開設数	年間延 日開設数	市日 入場数	市日 1頭	市日 1頭
郡畜協	秋田(43)	12,090	47	90	134	257	
	福島(42)	18,720	181	186	101	103	
	本(42)	37,170	138	176	211	269	
郡畜連	兵庫(42)	15,510	43	81	191	361	
	広島(41)	20,800	173	177	117	120	
経済連	岡山(43)	20,770	41	79	263	507	
	鳥取(42)	14,840	41	81	183	362	

る。これらの事実は、和牛の品質が向上し、斉一化されてきて、不良牛が激減してきたことを示すものである。同時に、子牛においても価格格差が次第に縮小してくる要因になってくることはいうまでもない。東北と九州のうちの後進県を除いて子牛は次第に品質が向上し斉一化してきているものと考えられる。しかし、流通構造では依然として後進的な部分が残っており、価格を引き下げる要因としてはたらくものと考えられる。

2. 取引組織と方法

家畜市場はその地域の和牛の生産流通構造を基盤として成立しているものであるが、市場の組織と運営にはかなりの地域的特色がある。特に、商人的業者である家畜商人の排除と生産者団体の農協の進出の程度によって市場組織と運営方法が変ってくる。即ち市場開設者団体が家畜商に支配されるか、農協側に支配されるかによって、市場運営が近代化・合理化されるかどうかが決まるのである。

価格形成技術としての、せり取引の技術は、原則的に地域的な相違はないが、現実には、せり人が中心となって秩序あるせりを行なう地方と、顧客側の商人が一方的に価格をきめる、名目だけのせりを行なう地方がある。前者即ち開設者の統制力の強い公正なせりを行なう地方は、近畿・中国地方に多く、家畜商が市場を支配して開設者の統制力の弱いのは、九州・東北と中国の一部分に多い。その他に、手数料徴収上の問題についても地域的な特色があることは前述のとおりであるが、代金決済面においても予納金の納付と現金取引即時決済の原則の適

用には地域的な相違があり、かなり融通な取扱いをしている地方もある。家畜取引法による決済を厳格に履行すると、価格形成に影響があるからである。顧客に便宜を与えないとせり値が安くなる。安全にして合理的な取引では市況が活発にうごかないのである。

第14表 市場規模（入場頭数）と子牛価格の関連度

	昭和36	昭和38	昭和39
対市場総平均価格 （対象市場数）	0.64 (31)	0.68 (25)	0.43 (23)
対重要市場総平均 価格 （対象市場）	0.36 (10)	0.95 (10)	0.66 (11)

（注）重要市場：松江、安来、三成、大東、三刀屋、出雲、横田、大田、川本、益田、浜田

このような具体的な運営方法は、開設者が、経済連であるか、あるいは、郡畜連・畜協であるかによってかなり異なってくる。特に郡畜協の場合は、家畜商との関係が深いし、経済連の場合は、生産者本位ではあるが、余りにも経済的合理性と利潤の追求に重点をおきそこに批判を生むということになる。

3. 市場開設規模

家畜市場の整理統合と開設回数調整は、戦後、各県で整備計画をたて実施しており、かなり進行している。例えば、島根県では昭和27年64市場が38年には23に減少し、鳥取県では同27年22市場が38年には16に整理されている。兵庫県では昭和27年33、38年29と余り変っていない。しかし、各県とも零細市場は特別な事情のある場合を除いて廃止されている。最近における市場の開設状況は第13表に示すとおりであって、経済連開設の地方の市場が整備されており、規模も大きいことがわかる。郡畜協と畜連はやや小さいことが一応結論できよう。しかし、子牛価格と市場入場頭数規模との間の相関関係は一義的にきまるものではなく、順位差相関係数は第14表のように余り大きくない。特に、最近の肉牛不足の条件を考えると、市場の規模とは強い関係が認められないよう

に思われる。島根県においても離島部を除いて、市場規模と価格との関係はそれほど著明なものではないと思われる。

4. 市場開設者の役割——むすび——

和牛生産地の市場開設者は、県経済連、郡畜連、郡畜協の3種類があるが、子牛価格の地域格差形成上どのような機能をもっているか述べてみたい。

開設者がその団体の事業として直接操作しているものとして、せり取引の規制、市場回数の調整、宣伝と顧客の誘致による需要増大、市場出場頭数の調整（生産者に対する指導）等をあげることができる。特に、せり取引の公正化は開設者として最も重要な仕事となっている。

次に、団体の和牛改良方針の決定と改良のための各種事業、生産者に対する飼養技術の指導、登録事業等は、和牛の品質を向上させ、商品としての斉一度を高め、価格形成を有利ならしめている。人工授精、共進会開催も極めて大きな役割をはたしている。

問題は、開設者の3種類によって、その市場の組織、運営、取引方法が異なっており、事業方針も異なってくる。即ち、団体の事業・機能はその3種類の類型によって明らかに特色が認められることである。団体の3種類の分布に地域性があるから、結局、地域格差の成立に開設者が大きな役割をもつことになる。最近の流通近代化政策と団体の整備統合は、終局的には、系統農協である経済連への統合の方向をたどるのであろう。そして、そのことは価格の地域格差を縮小させしめるであろう。

(1968. 7. 31)

参 考 文 献

1. 細野誠之：家畜市場開設者団体組織とその変動，
農林業問題研究 第4巻第2号 No.14, 1968. 6
2. 全国和牛登録協会：20年の業績，昭和43年3月
3. 細野誠之：和牛価格の動向，昭和41年2月，島根農
科大学農業市場経済学研究室